

2023 年 8 月 25 日

欧州 PFAS 制限案に対する見解書

日本バルブ工業会（JVMA）

日本バルブ工業会（JVMA）は、PFAS 制限提案に対するコメントを提供する機会を与えられたことに感謝します。

1. はじめに

日本バルブ工業会は 1954 年に設立され、70 年近くにわたり日本のバルブ業界を代表する団体です。現在、欧州のバルブメーカーの日本法人を含む 115 社の国内主要バルブメーカーと 68 社の関連会社で構成されています。

設立以来、社会貢献のために様々な効果的なプログラムを実施し、時には中央省庁との協力も行っておきました。特に環境問題の解決には最大限の努力を傾けており、環境委員会と 4 つのワーキンググループで以下の課題に取り組んでいます。

- 温室効果ガスの削減
- バルブの環境設計
- バルブのライフサイクルアセスメント
- 規制物質の情報収集
- 環境教育

PFAS 規制案に対応するため、技術的及び社会経済的な意見書を作成しました。

2. コメント

PFA によって提供される技術的ファンクションとして難分解性があります。

PFA は PTFE と同等の難分解性を有する上に、射出成形ができます。

下記のカテゴリーのバルブにおいて難分解性が求められます。

- ・半導体製造カテゴリーの逆止弁の弁座挿入保護剤に用いられるバルブのフィルム
- ・半導体製造カテゴリーの高純度ガスの供給、高純度薬液の供給、廃液に用いられるバルブの弁座シート
- ・半導体製造カテゴリーの高純度ガスの供給、高純度薬液の供給、廃液に用いられるバルブの弁箱
- ・半導体製造カテゴリーの高純度ガスの供給、高純度薬液の供給、廃液に用いられるバルブのダイヤフラム
- ・半導体、エレクトロニクスカテゴリーの各種高純度薬液の製造、移送、貯蔵に用いられる

バルブのライニング、コーティング

- ・半導体、エレクトロニクスカテゴリの各種高純度薬液の供給、廃液設備に用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・半導体、エレクトロニクスカテゴリの半導体グレード純水供給設備に用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・半導体、エレクトロニクスカテゴリの二次電池製造用薬液供給ラインに用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・発電用水処理カテゴリの中和装置、排水処理装置、電解処理装置の薬液ラインに用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・製鉄産業カテゴリの製鉄用工業用水、排水処理設備の薬液ラインに用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・製鉄産業カテゴリのメッキ液、酸洗ラインに用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・上下水処理カテゴリの中和装置、ろ過設備の薬液ラインに用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・産業用水処置カテゴリの純水装置、排水処理装置の薬液ラインに用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・海水淡水化設備カテゴリの前処理工程向け薬液ラインに用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・化学産業カテゴリの医薬、食品循環ラインに用いられるバルブのライニング
- ・化学産業カテゴリの各種酸性/アルカリ性プロセス液のラインに用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・化学産業カテゴリの電解処理設備の薬液ラインに用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・化学産業カテゴリの化学品薬液充填ラインに用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・医薬製造カテゴリの中間体、原薬の製造設備に用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・医薬製造カテゴリのマルチプラントの各種プロセス液移送に用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・医薬製造カテゴリの殺菌、排水プロセス用流体移送に用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・建物空調給水給湯/石油化学、化学の空調設備の流体制御、建築設備の給水・給湯の制御、埋設配管の給水制御、石油化学プラント、化学プラントの流体制御に用いられるバルブのシートリング、ライニング
- ・食品製造カテゴリの腐食性流体に対するシール、漏水防止に用いられるバルブのライニ

ング

- ・食品製造カテゴリーの添加物、中和、糖化プロセスの薬液ラインに用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・食品製造カテゴリーの殺菌、排水プロセス用流体移送に用いられるバルブのライニング、コーティング
- ・エネルギー産業カテゴリーの液化ガス貯槽用安全弁の部品に用いられるバルブのダイアフラム

高い難分解性を持つ射出成型できるポリマーは PFA 以外存在しません。

PFA is the only polymer that can be injection molded with high persistence.

私たちは代替手段を開発できるかもしれないが短期間ですべての準備をすることはできません。

We may be able to develop alternatives, but we cannot prepare everything in a short period of time.

その理由により私たちはバルブに対して“until 13.5years after EiF” conditions of restriction を求めます。

For that reason, we require valves to comply with the conditions of restriction “until 13.5 years after EiF”.

SEAC の意見でこのコメントに記載された用途と conditions of restriction が明確にされることが望ましいです。

It is desirable that the conditions of restriction corresponding to the multiple Uses described in this comment be clarified in the opinion of SEAC.

以上